

日本共産党の山本伸裕です。

議員提出議案3号、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく国内対策の継続および更なる充実に対する意見書に反対致します。

政府は自由貿易の拡大を成長戦略の柱に掲げています。しかし経済主権、食料主権の基盤が決して安定しているとはいえない日本における自由貿易路線の拡大は、大変危険なリスクを背負うことになるのではないのでしょうか。そのことをあらわにしたのが新型コロナウイルス感染拡大によってもたらされた混乱であります。マスクや防護服などが生産国の輸出規制によってたちまちのうちにひっ迫し、海外調達部品の不足に見舞われました。またコロナ禍のもとで、食料の輸出制限がいま世界19カ国で起きています。そんな中で日本の食料自給率は先進国最低の38%、日本の食料供給体制の危うさが誰の目にもうきぼりになりました。外需頼みの政策や、TPP11、日欧EPA、日米貿易協定の推進といった政策が、危機に弱い日本の社会・経済をもたらししてしまったということについての根本的な反省が必要ではないのでしょうか。

日欧EPAが発行されると、その直後からヨーロッパからのチーズ輸入量が激増し、懸命に経営努力を続ける酪農農家を直撃しました。さらに12月4日に国会で承認された日英EPAは日欧EPAを上回る輸入拡大を日本に迫るものであります。日欧EPAは、コメを関税撤廃・削減等の対象から除外していますが、日英EPAでは、すべての農産物を見直し対象としています。主食であるコメまでも際限のない自由化にさらすものであります。

コロナ禍のもとで、いま日本の農政に求められていることは、国内生産基盤の抜本的強化や食料自給率の向上をはかることではないのでしょうか。本意見書案は、TPP11や日米貿易協定をはじめとした国際貿易協定を前提とし、国内対策の継続および更なる充実ということを求めています。際限のない輸入自由化路線を前提としていること自体が重大問題であると言わなければなりません。今後の貿易交渉において日本は、より高い水準の市場開放をますます迫られていくこととなります。外国産の輸入を野放しに拡大したまま、国内農産物の増産をはかるというのは、非現実的な空想論ではないのでしょうか。

また、意見書案で表記されている総合的なTPP等関連政策大綱とは、もともと大型機械化や施設規模の拡大、生産コストの削減を推進するという内容であります。こうした立場で進められてきた農政のもとで、大規模経営が生まれる一方、中小の家族経営農家が離農に追いやられ、担い手の減少、耕作放棄が広がる事態も生じてきました。「競争力強化」「大規模化」が強調されてきたこれまでの農政からの転換が必要であり、大綱に基づく国内対策の継続という意見には賛同できません。大小多様な家族経営が維持できて、農村で暮らせる条件づくり、環境整備を政府の責任で整えるべきであります。欧米諸国と比べて貧弱な価格保証制度や所得補償制度を抜本的に拡充させることも必要であります。家族経営を守り、農村で暮らせる基盤をつくることは、食料自給率の向上、

国土の保全、地域経済の振興につながります。コロナに強い、災害にも強い日本をつくることにつながります。国連が定めた持続可能な開発目標SDGsの達成にも貢献する道であります。

こうした立場から、二国間・多国間の貿易や経済連携に当たっては、無制限な自由化促進ではなく、各国の食料主権を保障する貿易ルールを確立することを正面から追及すべきであると考えます。各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立してこそ、自国だけの利益にとらわれず、世界が直面する飢餓や食料、環境問題などの解決に向けても大きな力になるものと考えます。

ぜひこうした観点に立って国や県の農政の発展がはかられる事を願って討論を終わります。